

医師少数区域経験認定医師の登録申請手続きの概要

登録申請手続きの概要



(1) 医師少数区域での勤務期間及び経験の証明の入手

勤務等証明の依頼

※2020年4月1日以降の勤務期間が対象（臨床研修中の期間を除く）

勤務等証明書の交付



医療機関
(医師少数区域)

(2)
認定の申請

○申請に必要な書類

- ①申請書
- ②勤務期間や経験の証明書
- ③医師少数区域経験認定医師に関する調査 調査票
- ④臨床研修修了登録証の写し
※平成16年3月以前の医師免許取得者にあつては医師免許証の写し
- ⑤返送用の角2型封筒（575円分の切手を貼付する）
※A4用紙が入る大きさ
※書留郵便が受け取り可能な返送先を記載する。

(3)
認定証の交付



住所地を管轄する
地方厚生（支）局
(厚生労働省)

